

映画制作スタッフの皆さまへ はじめまして 映適(エイテキ)です！



週に1度の撮休
2週に1度の
完全休養日



1日の作業・撮影は
最大13時間以内

1日6時間以上の
作業・撮影では
30分以上の
休憩・食事

ハラスメントのない
安心安全な撮影現場

「映適(エイテキ)」ってナニ？

「映適」(一般社団法人 日本映画制作適正化機構)は日本の映画制作に関わるすべての人たちが安心安全に働ける環境を整える手助けをします。

「作品認定制度」と「スタッフセンター」を二本の柱としています。
「作品認定制度」では、映像制作の持続的な発展に向けた取引ガイドラインに沿った映画制作が行われているかどうかの審査を実施し、適正と認定した作品には「映適」マークを付与します。

スタッフの皆さまは「スタッフセンター」に登録をお願いいたします。
登録した皆さまには映適会員費(※裏面参照)を納めていただきます。
映適会員費は、将来にわたって適正な映画制作現場を維持し、
日本映画の未来を守るために活用します。

スタッフセンターってどんなところ？⇒裏面へ

「スタッフセンター」ってどんなところ？

⇒ 皆さまからの声を受けて スタッフを守るためにできた団体です！

- ① プロダクションとの受注・請求書のやり取りや、映適ガイドラインに沿った契約条件の取り決めを一括で行うことができます。
- ② 認定制度に申請した作品のスタッフにハラスメント相談窓口をご案内します。
- ③ スタッフセンターで受注したお仕事はデータベースに蓄積されます。

＜映適会員費について＞

スタッフセンターを通して受注した**お仕事のギャランティの額面1%**を映適会員費として納めていただきます（例:ギャランティが税別10万円の場合、映適会員費は1,000円）。映適会員費は映画の制作現場をより良くするために活用していきます。

- ★映適会員費はプロダクションが皆さまから代理徴収し、皆さまに代わってプロダクションが映適に納めます。請求書発行時に入力するほかは、映適へ支払うお手間は発生しません。
- ★プロダクションに請求書を発行する際に、経費としてギャランティの1%の金額をマイナスで入力してください（例：経費「映適会員費」：-1,000円/会費なので非課税です）。
- ★映適会員費は、確定申告の際に「経費（諸会費）」として計上することができます。確定申告の際に証憑となるご自身の請求書データは自動で保管されます。

＜今後の予定＞

- ① 各種研修、セミナーを開催していきます。
「こんな研修やセミナーをしてほしい！」というご要望も大歓迎です！
（例：「契約書の読み方講座」「インボイス制度について」「確定申告対策」…等）
- ② 労災保険の窓口を開設します。個人では加入が難しい労災保険ですが、スタッフセンターに登録し、かつ労災保険への加入をご希望の方には、映適が加入窓口となっていく予定です。公的保険制度の労災保険は、作品単位で加入している損害保険だけではカバーできない休業補償などの手当も充実しています。
- ③ 皆さまのキャリアをプロダクションが閲覧できるようになります。
- ④ その他、プロダクションとスタッフの情報共有・情報交換ができるようにします。

＜皆さまの生活に直結した福利厚生を充実させることを目指しています。＞

「スタッフセンター」についてのよくあるご質問

Q：どうやったらスタッフセンターに登録できるの？

A：2つの方法があります。一度登録すれば、作品ごとに登録し直す必要はありません。

- ① 映適HP (右下のQRコード)から直接申請 (eiteki.org/staff_center/register/staff/)。
- ② スタッフセンターに登録済みのプロダクションからの招待。

Q：登録が難しそうで心配…。

A：スタッフセンターはエン・ジャパンが運営しているフリーランスの方と企業をつなぐツール「pasture」を映適用にカスタマイズしています。登録の操作に関しては「pasture」のヘルプページのFAQやチャットサポートをご活用ください。映適からも専用のマニュアルをお渡しします。マニュアルを見てもご不明な点があれば映適HPのお問合せフォーム (info@eiteki.org) にご連絡いただければ映適から回答いたします。

スタッフセンターへの登録申請はコチラから！⇒

ご登録お待ちしております！

